

## 新潟市秋葉区農業委員会令和元年度第2回定期総会議事録

1 開催日時 令和2年3月30日(月)午後4時15分から午後4時40分

2 開催場所 秋葉区役所401会議室

3 出席委員 (16人)

委員	1番	鈴木 儀一
委員	2番	長井 範親
委員	3番	砂原 剛
農政振興部会長	4番	佐藤 英一
委員	5番	佐々木 和美
委員	6番	笠原 綱生
農地部会長	7番	阿部 信行
農政振興部会長職務代理者	8番	坂上 静男
委員	9番	早川 秀則
委員	10番	窪田 陽一
委員	11番	上田 一男
会長	12番	小倉 栄造
委員	13番	伊藤 君雄
会長職務代理者	14番	平野 榮治
農地部会長職務代理者	15番	松田 洋一
委員	16番	佐藤 千穂子

4 欠席委員

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選出

15番	松田 洋一
16番	佐藤 千穂子

第2 議事

議案第 43号 令和元年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について

議案第 44号 令和2年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について

## 6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 敏宏  
事務局次長 山田 光行  
農地係長 田中 学

## 7 会議の概要

事務局 (佐藤局長)	<p>時間になりましたので、引き続き、新潟市秋葉区農業委員会、令和元年度第2回定期総会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事に入らせていただきます。</p> <p>規定により、小倉会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (小倉会長)	<p>それでは最初に議事録署名委員についてお諮りいたします。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>皆さんから異議がありませんので15番・松田委員、16番・佐藤千穂子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議案として提案されている案件に入ります。</p> <p>議案第43号、令和元年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (山田次長)	<p>議案第43号、令和元年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告についてご説明いたします。</p> <p>1の事業報告です。(1)の諸会議の開催ですが、記載の定例総会、定期総会、農地部会、農政振興部会、推進委員部はそれぞれ記載のとおり開催しております。</p> <p>(2)の研修会の開催ですが、7月に(有)エコ・ライス新潟の経営及び商品開発等について、長岡市の(有)エコ・ライス新潟代表取締役の富永さんからお話を聞いております。</p> <p>(3)の研修会の開催ですが、7月の事前調査、8月には前期の農地パトロール、10月には後期の農地パトロールを記載のとおり実施しております。</p> <p>また、その際の調査、確認及び指導項目については、記載のとおりの内容</p>

で実施しました。

下から4行目、「パトロール実施後、違反転用及び遊休農地となる恐れのある農地所有者等に対し文書指導」を行っております。

「また、本年は新規発生がなかったため呼出し調査は行っていないが、前回呼出し対象地への継続的な巡回による改善状況把握を行った。」としました。

(4)の利用意向調査の結果を踏まえた対応ですが、「前年度発送した利用意向調査に対する回答を踏まえ、回答内容に沿った利用状況となっているか農地パトロールにより巡回調査」を行っております。

(5)の農地等の利用の最適化に関する指針に基づく委員活動ですが、「農業委員会等に関する法律第7条に基づき、平成28年5月に策定し同年10月に一部改定した指針に定める目標達成に向け、具体的な委員活動を計画的に推進した。」とし、指針に定める目標については、農地利用集積目標、遊休農地の解消目標、新規参入の促進目標をそれぞれ記載の内容とさせていただきます。

(6)の国有農地の管理については、区内の国有農地の見回り、61筆を実施しております。

(7)の農家組合長交流会の共同開催ですが、12月に農家組合長連絡会と共同で、著名な講師による農業に係る問題の時宣を得た講演会を開催しました。講師には元裁判所首席書記官の渋井保之氏、演題は「農家に身近な法律知識」で、参加者は記載の計81名でした。

(8)の農業委員会だよりの発行ですが、6月、9月、1月の年3回発行しました。

(9)の委員視察研修の実施ですが、11月の11・12日に富山県の(有)ドリームファームと農事組合法人ファーム八乙女への研修視察を実施しました。視察テーマについては、記載のとおりです。

(10)の農地の賃借料情報の提供ですが、実勢賃借料価格情報を2月に各戸配布しております。

(11)の農地法3条許可に関する意見決定ですが、記載のとおり「平成28年4月からは、市長からの意見照会に基づき、総会において農地法3条許可申請に関する意見決定を実施している。」ところです。

(12)の市長との懇談会の開催については、農業委員会と市との間の農政に関する課題について、2月3日に役員6名参加のもと、直接市長と懇談し意見を交わしました。

(13)の第1回秋葉区女性農業者のつどいの開催ですが、「11月13日、秋葉区内の女性農業者同志の情報交換を密にするとともに、女性にとって一層魅力のある農業を実現するため、秋葉区女性農業者のつどいを開催」しました。内容については、学習会、女性農業者団体等の活動紹介・意見交換、

自慢の一品紹介を行いました。参加者は、女性農業団体関係者等計 52 名でした。

以上です。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思います。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 43 号は、原案のとおり承認されました。

議長

次に、議案第 44 号、令和 2 年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について、事務局の説明をお願いいたします。

次長

議案第 44 号、令和 2 年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画についてご説明いたします。

1 の農業及び農業委員会をめぐる情勢と課題ですが、上段、現在、国では食料・農業・農村基本計画を策定中です。今後、それに沿って、国や関係団体等が一体となってその具体化に取り組むことにしているという内容です。また、米の生産数量目標配分が廃止され 3 年目を迎え、人口減少や高齢化、人々のライフスタイルの変化により米の消費減退が進展する中で、本県の主食用米生産量は増加を続けており、需要の裏付けのある生産について、生産者、関係団体等が連携して取り組んでいくことが求められます。

同時に、県の園芸振興基本戦略では、園芸導入・生産拡大による農業所得の拡大の方向性が示され、これを着実に実行することが必要とされています。一方、TPP11、EPA、日米貿易協定が発効したことにより、国内農業に与える影響は予断を許さない状況であり、今後も、国際的な動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

人と農地の問題では、人・農地プランにより地域農業の点検を一層加速す

ることが求められています。そのためには、人・農地プランの実質化を進め、委員が営農意向調査に係ったり集落の話し合いに積極的に参画し、担い手の確保や担い手への集積・集約に取り組んでいくことが必要です。

改正農業委員会法の施行から4年が経過し、この秋には法施行5年後見直しが始まる予定であり、その取り組みの成果が問われることとなるため、農地の集積・集約化や遊休農地対策などの農地利用の最適化を一層推し進めていく必要があります。

「このような情勢を踏まえ、秋葉区農業委員会では、優良農地の確保と農地利用の最適化を図り、地域や農村現場の意見を積み上げ地域の農家へ必要な情報を提供するとともに、市内の他の5農業委員会や市・関係団体等と連携しながら地域に適した農業振興に取り組めます。」としました。

2の農業委員会の方針ですが、「秋葉区農業委員会は、農地法等法令業務を適正に執行するとともに、農業委員会活動の透明性を確保します。また、農地等の利用の最適化を推進し、優良農地の確保と農地の有効利用を図ります。」として、今年度は以下の4つの取り組みを重点的に実施することとしています。

(1)として、農地法等法令業務の適正実施と公平・公正な総会運営及び透明性の確保ですが、具体的には、次のアからエに記載のとおりとしています。

(2)の農地法等の利用の最適化の推進と成果の確保ですが、①として農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動を実施すること。②の担い手への農地の利用集積・集約化の促進について、具体的には、アとして、人・農地プランの実質化を通じて、地域での話し合い活動を活性化させ、平成34年度までに担い手への農地集積率85%が達成できるよう、集積・集約活動を促進すること、イとして集積・集約にあたっては、農地中間管理機構や関係農業団体等との連携をさらに深めること。③の遊休農地解消対策の推進では、アとして、農地パトロールの実施等により遊休農地の実態把握に努めること、農地利用意向調査の結果に基づいた利用調整等により引き続き遊休農地率1%以下を維持できるよう努めること、イとして、遊休農地の非農地判定も検討すること。また、④の新規農業者の参入促進では、記載のような内容としています。

(3)の女性農業者の支援活動ですが、「女性農業者は農林水産業と地域活性化において重要な役割を果たしており、6次産業化等の担い手として大きく期待されており、秋葉区農業委員会では、意欲ある女性農業者の活動を支援していきます。」としました。

(4)の情報の収集・発信では、「農家、農業団体等との連携を強化し、地域の情報収集に努め、農業委員会だよりの発行、全国農業新聞の普及推進・懇談会の開催などにより、情報の提供・情報発信を行う。」としています。

次に、3の事業計画です。

(1)は、諸会議の開催です。

次の会議を開催するというので、アの定例総会から力のその他業務運営上必要な会議まで、記載のとおり会議を開催することとしています。

次の、(2)の主な実施事業・業務についてです。

農地関係では、アの調査及び農地台帳の整備・公表について及び、イの農地法に係る許可申請業務については、それぞれ記載のとおり計画としております。

ウの優良農地確保については、「優良農地の確保と有効利用に向けて、所有者等に対する利用意向調査の確認と意向に対応した利用調整に努める。」とし、必要に応じ、記載のような措置を実施していくこととしています。

エの農地の適正管理についてとオの農地関係の証明及び統計・データの整理については、それぞれ記載のとおり計画内容としています。

次に、農政振興関係です。

力の農地等の利用の最適化の推進に関する活動計画では、平成 28 年に策定し、先程、見直し議決いただいた「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき最適化を推進します。また、農業委員会活動記録簿への活動記録の記載を徹底することとしています。

キの農地の利用集積・集約について、クの担い手の育成・確保と新規就農等への支援について、コの農業者年金業務については、それぞれ記載のとおり内容で計画しました。

サの女性農業者等の育成支・支援についてですが、「各種研修や講演会等への参加をうながし女性農業者の意識改革を図り、女性が 6 次産業化などで活力ある地域づくりの担い手として活躍できるよう育成・支援していく」ということ、「また、昨年に引き続き女性農業者のつどいを開催し、女性農業者どうしの情報交換を密にし、女性にとって一層魅力のある地域農業を実現するため支援していく」こと、併せて、「家族経営協定の普及・推進に努める」という内容にさせていただきました。

シの農業者との懇談会等の開催については、農業関係団体と連携し、懇談会や講演会を開催し、引き続き農業者との意見交換を進めることとしています。

スの農地の賃借料情報の提供について及びセの農業委員会だよりの発行については、それぞれ記載のとおり内容とさせていただいたところです。

最後に、ソの地域農業者等からの意見・要望への対応については、今まで必要に応じて実施してきたところですが、今回新たに「農業委員会活動を通じて地域の農業者等から寄せられた意見・要望等については、必要に応じて市や関係機関に対し意見を表明していきます。」と明記させていただいたところです。

以上で説明を終わります。

議長 　　ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

佐藤千穂子委員　　シの農業者との懇談会等の開催のところ、会長さんも以前お話ししていたと思いますが、農家組合長さんの参加が年々少なくなっているということで、一般の農業者も対象にしたものにしたらどうかという話もあったと思いますが、その辺はどうなっていますか。

事務局　　確かに、一般の農業者も含めた新たな意見交換の方法も考えるべきではないかのご意見もいただいているわけですが、令和2年度は現行の農家組合長交流会を続けて行くことを区の産業振興課とも確認しております。ただ、農家組合長交流会は2年度が最後となりますので、その後、この懇談会をどのようにしていくのか、今後、農政振興部会の中でご検討いただくことにしておりますので、今しばらくお待ちください。

佐藤千穂子委員　　関連して、10ページの女性農業者等の育成・支援のところ「各種研修や講演会等への参加をうながし」とありますが、今まで、具体的に、どのような情報提供や紹介がありましたでしょうか。

事務局　　県や県の農業会議などが女性のための色々な研修や講演会を実施していますが、これら紹介のあった研修や講演会について、女性の委員さんをはじめ関係農家、認定農業者に対しご案内しているところです。なかなか一般の女性農業者に対してまでご紹介することは難しいわけですが、そういうところでやっている研修会等に参加できる方には、できるだけ参加を促しているところです。

佐藤千穂子委員　　はい、分かりました。

議長　　他にありませんか。

（なし）

議長　　それでは、これで令和元年度第2回定期総会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

議事録に相違ないことを認める。

議 長 小 倉 栄 造

署名委員 松 田 洋 一

署名委員 佐 藤 千穂子